

実践報告（教育相談）「不登校児童生徒の思いや願いを大切にした教育相談」

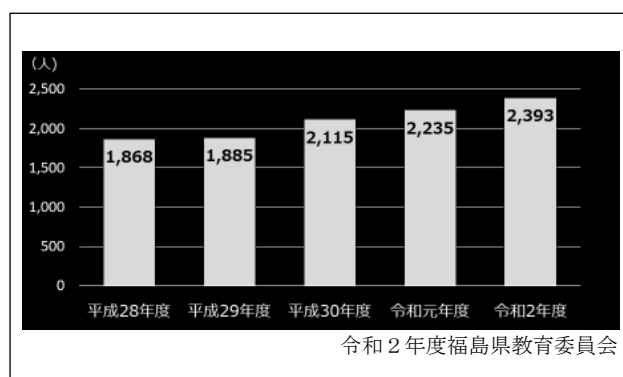
1 福島県特別支援教育センター教育相談について

当センター教育相談は、「相談者の思いや願いに寄り添い、健やかな成長を促す教育相談」を軸に、障がいの心配のある乳幼児から高等学校の生徒までを対象に、来所相談と電話相談を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止を心掛け、体調チェックに御協力いただくとともに、マスク着用、アクリル板設置、換気、消毒、時間の制限等を行いながら、教育相談を行っています。相談の主訴は、家庭での養育に関することや、教育環境に関すること、就学・進路に関すること、関係機関との連携などさまざまです。その中の約1割の主訴に、不登校があります。ここでは、不登校の児童生徒に関する教育相談を通して、私たちが大切にしてきたことを整理し、実践を報告いたします。

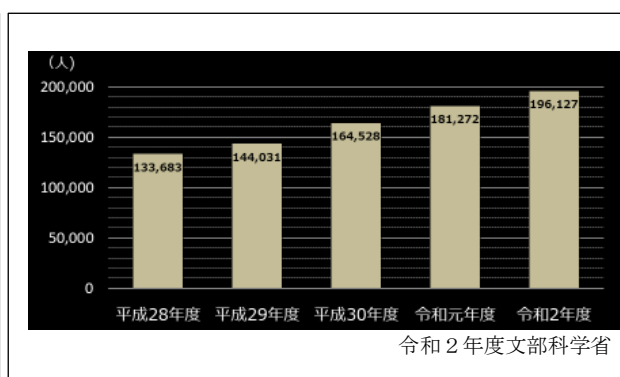
2 不登校児童生徒の状況と支援について

令和2年度の福島県内の国公立小・中学校において、年間30日以上欠席のある不登校児童生徒数^{*1}は、毎年増加しています。（図1）

令和2年度の文部科学省の調査結果^{*2}でも、県内同様、毎年増加しています。（図2）



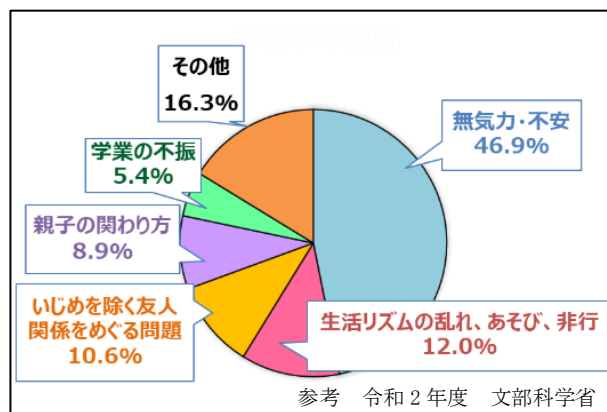
<図1> 福島県内の小・中学校における不登校者数（国公立）



<図2> 全国の小・中学校における不登校者数（国公立）

また、不登校の要因について、文部科学省では、調査結果を公表しています（図3）。福島県の対策としては、教室環境づくりや、スクールカウンセラー配置などの支援体制づくりを進めています。

国立特別支援教育総合研究所の研究報告^{*3}では、「不登校の要因が、発達障がいのある児童生徒の場合は、適切な対応がされないための二次障がいによるものとして生じている場合も多い」と述べています。さらに、同報告にて「文部科学省では、不登校はどの子にも起こりうると思えており、不登校という現象が見られる場合には特別な教育的支援が必要であると考えられる」と示しています。



<図3> 不登校の要因

3 福島県特別支援教育センターの教育相談における不登校児童生徒の相談について

(1) 教育相談において

当センターの教育相談では、本人の学習上・生活上の困難さに対して、障がいの有無にかかわらず、特別な教育的支援を考える視点をを用いています。具体的には、本人または保護者等の話を伺い、困難な状況を整理し、なぜそのように感じているか、なぜその状況が起きているかを考え、不登校の背景・要因を分析・検討し、その背景・要因に関する適切な支援を、本人・保護者と一緒に考えています。

教育相談を利用している不登校の児童生徒は、とても繊細で失敗経験を気にしていたり、自分の考えや思いをもちながらも、言葉や行動を適切に受容・表出することが難しく、さまざまな活動や周囲の人に向き合うことに自信や意欲をもてなかつたりしています。そこで、教育相談では、本人の思いを整理したり、保護者と向き合い方を確認したりして、本人が少しずつ自分の周りの人に考えを伝え

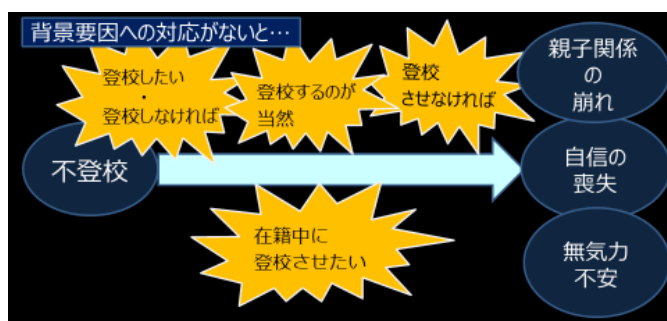
られるようになってほしいと考えています。また、保護者支援も大切に考えています。不登校の児童生徒を、どのように受け止めて支えていくかを、保護者の思いや、本人の思いを確認しながら整理しています。本人、保護者の、学校は行くべきという考え方や、将来を考えて不安になることにより、焦る気持ちもありますので、本人は今、どのような段階にいて、どのような力をつけていくと、社会に参加していけるのかという見通しを話し合うこともあります。それにより、「学校に行く」ことだけを目標にするのではなく、成功体験を重ねながら、自己理解と自己肯定感を高めていくことを目標にしてほしいと思っています。

そのために、まずは、当センター教育相談が「安心できる場」である必要があると考えています。そこで、教育相談担当者は、本人とのコミュニケーションを大切に、本人の理解や発言の意図に、相談担当者の認識とのずれがないかを確認することや、本人の努力に対して、ささいなことでも変化したことを認めていくことを大切にしています。

(2) 学校との連携において

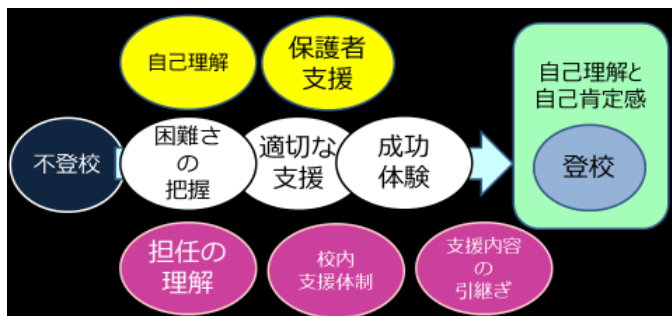
教育相談での本人・保護者の思いを共有する目的で、学校ともケース会議を開き、学校での対応と一緒に考えたり、学校・適応指導教室・当センターそれぞれの役割や支援内容を考えたりしてきました。

本人の困難さへの対応がないままに登校した場合、学習への参加や理解、周囲とのコミュニケーションなど、本人が難しさを感じている場面で、同様に難しさを感じ、自信をなくしたり、登校への気力がなくなったり、不安が強くなってしまったりします。また、保護者の登校してほしい思いと、本人の気力や自信の喪失との間にずれが生じると、親子関係の崩れにつながることも考えられます(図4)。



<図4> 不登校の原因

そのため、当センターでは、本人の思いや気づきを大切にしながら、背景・要因を踏まえた支援策を検討しています。学校との連携では、登校した時の適切な支援と、それにより成功体験を重ねられるよう、教職員の理解や支援体制について相談しています。また、次の学校や学級担任への支援内容の引継ぎについても、登校できたことへの支援内容だけでなく、登校していない現状での支援や、わかってきた本人の困難さや希望等を引き継いでもらうことも提案しています。それにより、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領解説総則編にあるように、登校だけがゴールではなく、本人が、自己理解を深め、自己肯定感を高めることを大切にしています。(図5)



<図5> 大切にしていること

4 おわりに

当センター教育相談では、来所されている本人・保護者の思いをよく聴き、整理をしながら、迷いや葛藤、不安や焦り等を、少しでも希望や見通し、達成感につなげ、より心豊かな生活につながるよう共に考えていきたいと思っています。さらに、学校・地域の方々とも、その思いを共有し、連携していきたいと思っています。

参考資料

- * 1 「福島県の暴力行為、いじめ、不登校、中途退学調査結果について」福島県教育委員会
- * 2 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」文部科学省
- * 3 専門研究B「発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究 ―二次障害の予防的対応を考えるために―」国立特別支援教育総合研究所